

能代で出会い・結婚

男女の出会いや新婚夫婦、出会いを支援する方をサポートしています

問合せ 移住定住推進課 Tel.74-6767

あきた結婚支援センター

登録料を全額助成しています

あきた結婚支援センターでは結婚コーディネートによるサポート体制やAI搭載のマッチングシステムの活用など、出会いから交際、結婚までを丁寧にサポートしています。気軽に登録できますので、ぜひご利用ください。登録手続きの際に個人情報に関する同意書をご提出ください。後日、市がセンターへ登録料の1万円を支払います。



あきた結婚応援パスポート

「Aikiskip」
あいきすきっぷ

「Aikiskip」は、協賛店でカードを掲示するとさまざまな特典を受けることができるカードです。

これまで市では新婚夫婦の方を対象にあきた結婚応援パスポート事業「Aikiskip」を交付しており、婚約カップルや業務時間外に婚姻届を提出した方については県庁への郵便による申請をお願いしていましたが、今年度からは市の窓口で受け付けし交付することが可能になりました。



対象者

・新婚夫婦

・結婚を予定している男女

※カップルに1枚を交付します。

有効期限

交付日から1年間

交付方法

・新婚夫婦は業務時間内に婚姻届を提出した方に交付します。
・結婚を予定している男女と新婚夫婦で業務時間外に婚姻届を提出した方は、下記窓口で申請をお願いします。

結婚祝い金

夫婦双方またはいずれか一方が婚姻日現在49歳未満の新婚夫婦へ5万円をお贈りしています。



対象条件

・結婚祝い金の申請日に、夫婦双方が能代市内在住
・夫婦の双方が支給の日から2年以上、能代市に居住する意思がある
・過去に結婚祝い金の支給を受けていない
・夫婦の双方が能代市の市税などを滞納していない
・申請期限 婚姻日から6カ月

結婚新生活支援事業費補助金

新生活のスタートに必要な住居にかかる費用などを助成しています。



主な条件

●婚姻日 令和6年1月1日～7年3月31日の間に婚姻した夫婦

●年齢 婚姻日における年齢が夫婦共に39歳以下

●所得 令和5年中の所得が、夫婦合わせて500万円未満

対象経費

・住宅取得（新築・中古住宅購入）費用
・住宅リフォーム費用
・住宅賃貸借費用
・引越費用

補助上限額

・基本30万円
・夫婦共に29歳以下の場合、60万円
・申請期限 令和7年3月31日（月）
※条件を満たしているものの、対象経費の支出が4月以降になる場合は、ご相談ください。

出会い創出事業補助金

補助対象者

主たる活動の拠点が能代市内または山本郡内にあり、独身男女の出会いの場を創出する交流事業およびセミナー事業を企画する団体または個人



補助の対象経費

広告料、会場使用料、参加者保険料、事務用品、講師・司

会者等への謝礼、旅費など

※飲食費（食料材料費）、金券などの購入費用は対象外。

●補助金額 上限15万円

※詳細は市ホームページでご確認ください。

「結婚サポーター」募集中

結婚サポーターは県に登録し市やあきた結婚支援センターと協力して結婚支援活動を行うボランティアです。出会いや結婚を希望する独身の方々に応援するため、できることをできる範囲で活動してみませんか。



活動内容 出会いや結婚に関するお世話やアドバイス／あきた結婚支援センターの紹介や

出会いイベント情報の提供／出会いイベントの企画・開催のお手伝い／サポーター同士の情報交換 など

＜いづれも申請＞

移住定住推進課（イオンタウン能代内「のしろ暮らし」）、総合政策課（本庁舎1階）